

10. 大学評価と大学図書館

土屋俊(大学評価・学位授与機構)

この講義では、大学に対する評価事業の背景と現状を概観し、とくに大学図書館がどのようにかわるのかについて論じる。

経緯は別にして、大学をなぜ「評価」するのか

世界の中で現代日本の大学に問われる質

1. ここ 20 年、大学(短大、大学院含む)在学者数はほぼ変化なし(約 300 万人)で、実際、私学倒産もほとんどない。2011 年大学+短大の現役志願率 61.3%に対して同進学率 56.7%。また、4 年制大学の志願者合格者 62 万人うち AO 入試を含む特別選抜 27 万人) ⇒ 大学における学習の質の保証が必要 ⇒ **大学機関別認証評価**
2. 労働市場の国際化、社会の知識化を前提として、(大学教育は高度に知的な労働者を生み出すので)大学教育市場がグローバル化しつつあると考えられている(「大学の国際化」)。現実には先進国の大学生の 10%から 20%は「留学生」(日本は、例外で、300 万人の学生のうち十数万人にとどまる)となっている。このように、学生の流動性が高まり、かつそれを推進するためには、「単位」の質の保証が必要⇒職業資格としての大学卒業の意義づけ。また、研究の普遍性 ⇒ よりよい研究環境を求めて研究者・教員は移動する(はず)
3. 公的資金が利用されている(国立大学法人運営費交付金・私学助成) ⇒ 配分の正当化とその検証のための評価の必要性 ⇒ **国立大学法人評価**
4. 経済規模としては、公的財政と私的な家計をあわせて、[(国立大学運営費交付金+国立大学授業料)+(私立大学授業料+私立大学経常費・施設設備費補助)+(公立大学関係)+研究助成]が高等教育機関にはいつている(数兆円程度) ⇒ これに見合う結果 (ROI) を確認したい ⇒ **日本の高等教育政策の検証**
5. 18 歳人口の 60%が 4 年制大学に進学、その他の教育機関(専門学校、省庁立大学校等)を含めると 8 割近くが中等教育終了後も就学 ⇒ 高等教育の変質? higher education? Postsecondary education? Tertiary education? ⇒ **国の資格枠組み(National Qualifications Framework)**
6. 同様に、大学修了後のいわゆる就職率は、5、6 割程度(ただし、就職率の定義と算出は、けっこう面倒なので、経済事情もあるが、就業準備機関(大学の「工場モデル」“factory model”)と学術機関(“ivory tower”)の両方であることの意義の再確認の必要性 ⇒ そもそも、学士課程修了者がどのような人間であることを大学は保証できるのか ⇒ **大学機関別認証評価**
7. 高等教育を学生が消費者として購買するという理解モデル(学生消費者主義“student consumerism”)の浸透(「全入化」によって買い手市場となった) ⇒ 各提供者(higher education provider)について、それぞれの高等教育というサービス商品の質を知りたいという当然の要求、ないし消費者保護 ⇒ **大学機関別認証評価**
8. 大学で行なわれる研究活動に本来国境はないが、資金はほとんどすべて公的資金であるので、(学術研究成果がそのまま直接的に社会に還元されうべきか、され得るかという議論は別にして) すくなくとも一定の還元を求める圧力は存在するので、研究の学術的価値だけでなく、社会的、経済的影響について

も把握する必要がある ⇒ **国立大学法人評価**

9. 「大学教員は研究者でなければならない」ということの社会的承認の自明性の喪失、すなわち、大学では研究と教育が行なわれるといういわゆる「フンボルト理念」の自明性の喪失⇒ **教員の教育能力の保証への要求(もともと、**ファカルティ・デヴェロメント**推進の背景にある考え方ではあるが)**
10. そもそも大学は存続のために規模を拡大する(授業料のディスカウントはない)。巨大な組織は官僚化する(とりわけ、大学は公平性、客観性を重視して入学者選抜、成績評価、卒業判定を行なう建前なので、規則の山ができる)。しかし、官僚化した組織は自己保存を目的として、規則と前例を盾にとって自ら変革しない ⇒ **外部からの監視が必要 ⇒ 自己点検・評価⇒外部評価⇒第三者評価**
11. さらに、諸外国のさまざまな動向と国際連携の機運：
- アメリカにおける高等教育費の高騰問題と accreditation 団体 ⇒ 営利大学への適格認定と連邦政府の干渉(“competency-based rating”(Obama))
 - イギリスにおける高等教育の見直し(サッチャー改革(post-1992 大学群と Quality Assurance Agency)、さらに最近、Department of Industry, Innovation and Skills (BIS) が管掌) ⇒ “Students at the heart of the system”、HEFCE による HEI/FEI 助成枠組み。
 - フランスにおける大学法人化 ⇒ そしていったりきたり
 - ドイツにおける「授業料」の導入とその撤廃
 - ヨーロッパにおけるボローニャ・プロセス(Bologna Process) ⇒ 学位の共通化・質保証 ⇒ European Higher Education Area (EHEA)の創設。さらにコペンハーゲン・プロセス(VET-LLL、Tuning プロジェクト等、(ヨーロッパ的)複線型中等・高等教育体制における「資格」の調整
 - オーストラリア、日中韓による CAMPUS Asia 等々。SEAMEO-RIHED による AIMS 等。日本の留学生政策の変容。さらに、この傾向は、国際的な大学ランキングの勃興(ここで不思議と bibliometrics などが登場)。
 - ASEAN の地域統合が 2015 年であることを控えて、各局面での共通化が行なわれている。高等教育も同様。同時に中国との関係。

要するに、大学評価は以下の必要性の認識の結果求められている

1. 大学における学生の経験の質と大学教育が生み出す人材の質の保証
2. 資源配分の客観的根拠の確立と検証
3. (以上を含めて、)一般的な社会的な説明責任の履行
4. 各大学の経営の基礎となり、改善、発展の前提となる客観的認識と客観的評価
5. (日本の高等教育の「国際的通用性」の確保)

現代の日本における大学評価の現在に至る背景

第二次世界大戦後の大学改革

1. 進駐軍(GHQ)民間情報教育局(CIE)教育課による教育民主化政策の一環としての大学改革(1946年から47年) ⇒ アメリカにおける accreditation 機関による「適格認定」方式の導入を構想
2. あわせて、「大学基準」と大学基準協会(1947) ⇒ 国立、公立、私立に対して同一の基準によって大学としての認定を与える仕組みへの模索(旧制大学の特権の剥奪?)

3. この過程で、CIE、文部省、教育刷新委員会、米国教育使節団、日本側大学関係者(旧帝大側、それ以外)などの相互関係が複雑に関係していた。

「大学設置基準」の施行と相互評価の形骸化ないし消滅、そして、新設大学増から設置審査至上主義

1. 1956 年文部省令「大学設置基準」施行によって、文部省が設置する大学設置審議会による厳格な事前審査による設置認可制度が開始
2. 戦後の方向性であったはずの大学の相互評価による自律的な質保証という考え方がなくなり(?)、文部省(およびその審議会を使った)による設置審査が大学政策の中心となった。⇒ 文部省による国立大学の設置政策(筑波大学、「技術科学」大学、新構想教育大学、2 大学院大学等)、定員管理(たとえば、1980 年代国立大学における臨時増員募集)、および「入試改革」(大学共通第一次学力試験(1979-1989)、大学入試センター試験(1990-、選抜方法の多様化)
3. 大学紛争(1968 年)
4. 1970 年度から私学助成、1975 年私学振興助成法制定 ⇒ 国による私立大学への関与の強化
5. 高等教育学生数の増加 (入学者数 1960 年に約 20 万人 ⇒ 1980 年に約 60 万人 ⇒ 2000 年に約 74 万人。ピークは、1990 年代前半で約 80 万人)
6. 1970 年代から 80 年代において、大学進学者の増加による「大学の大衆化」「レジャーランド化」
7. 底流として、さまざまな資格制度とのせめぎあい(戦前以来、教職の課程認定だけが例外)

自己点検・評価と外部評価(臨教審⇒大学審議会)

1. 臨時教育審議会の設置(1984) ⇒ 文部省外からの改革圧力(「センター試験」、「大学設置基準大綱化」(実現)「法人化」(非実現)などさまざまな提案、それを受けたさまざまな議論
2. 臨教審第二次答申(昭和 61 年 4 月 23 日)(抜粋)における評価制度の導入提言

(前略)

(6)大学の評価と大学情報の公開

(ア)大学は自己の教育、研究および社会的寄与について検証する。

(イ)大学の教育、研究等の状況について国の内外に情報を公開する。

(後略)

3. 大学審議会の設置(1987)。ただし、大学設置審議会は別に設置。大学審議会は、「日本の高等教育の基本的な在り方を審議することを主たる目的」とする。
4. 大学設置基準大綱化(学校教育法、関係政令、省令改正によって 1991 年実施) ⇒ 従来詳細に定められていた教育課程(たとえば、教養課程における単位の配分)などの基準の詳細の部分が削除され、基準の要件が緩和された一方で、教育研究の質の保証を大学自身に求めるという方針の下、大学による自己点検・評価が努力義務となる。
5. 大学審議会答申(1998 年 10 月)において「大学に対する外部の第三者による評価の義務づけ」がなされる。ただし、「外部の第三者」としては、大学側が選考、任命していたという実態 ⇒ 「開かれた大学」、具体的にはステークホルダーの関与への方向性 ⇒ 大学評価・学位授与機構の設置(2000 年 4 月、国立学校設置法による)

(教育)質保証のための第三者評価(「認証評価機関による評価」=「認証評価」の開始)

1. 学校教育法の改正(2002年)⇒全大学が、国から認証された第三者評価機関(認証評価機関)による機関別の評価を受けることが義務化(資料参照)
2. 中央教育審議会答申(2002年8月)『大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について』⇒学校教育法の改正(2004年4月施行)。目的は2つ:
 - i. 評価結果が公表されることにより、大学等が社会による評価を受ける
 - ii. 評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図る
3. 認証評価の開始(2004年)⇒財団法人大学基準協会(2004年度から「加盟判定」「資格判定」から切り替えて)、財団法人日本高等教育評価機構(2004年度から)、大学評価・学位授与機構(2005年度から)大学評価・学位授与機構の独立行政法人化(2004年4月)。同じ時に、国立大学法人化(2004年4月)

学校教育法(抜粋、下線は土屋)

第百九条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(次項において「教育研究等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(以下「認証評価機関」という。)による評価(以下「認証評価」という。)を受けるものとする。(以下略)

3 専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。(以下略)

4 前二項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準(前二項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。次条において同じ。)に従つて行うものとする。

第百十条 認証評価機関になろうとする者は、文部科学大臣の定めるところにより、申請により、文部科学大臣の認証を受けることができる。(第2項以下略)

現代日本における大学評価事業の状況

4. 「認証評価」の基本的考え方

大学評価・学位授与機構の場合

- (1) 大学評価基準に基づく評価
- (2) 教育活動を中心とした評価
- (3) 各大学の個性の伸長に資する評価
- (4) 自己評価に基づく評価
- (5) ピア・レビューを中心とした評価
- (6) 透明性の高い開かれた評価
- (7) 国際通用性のある評価

大学基準協会の場合

- i 大学内に構築される内部質保証システムの有効性に着目した評価
- ii 自己改善機能を重視した評価
- iii 理念・目的・教育目標の達成度を重視した評価
- iv 改善報告書の評価
- v ピア・レビューの重視

5. 「認証評価」は、認証評価機関が定める基準に適合しているかどうかを判定する。認証評価機関が定める基準として、たとえば、大学評価・学位授与機構、大学基準協会はそれぞれ現在次のように定め、「大学設置基準」を満たしているかを総合的に判断する。

大学評価・学位授与機構

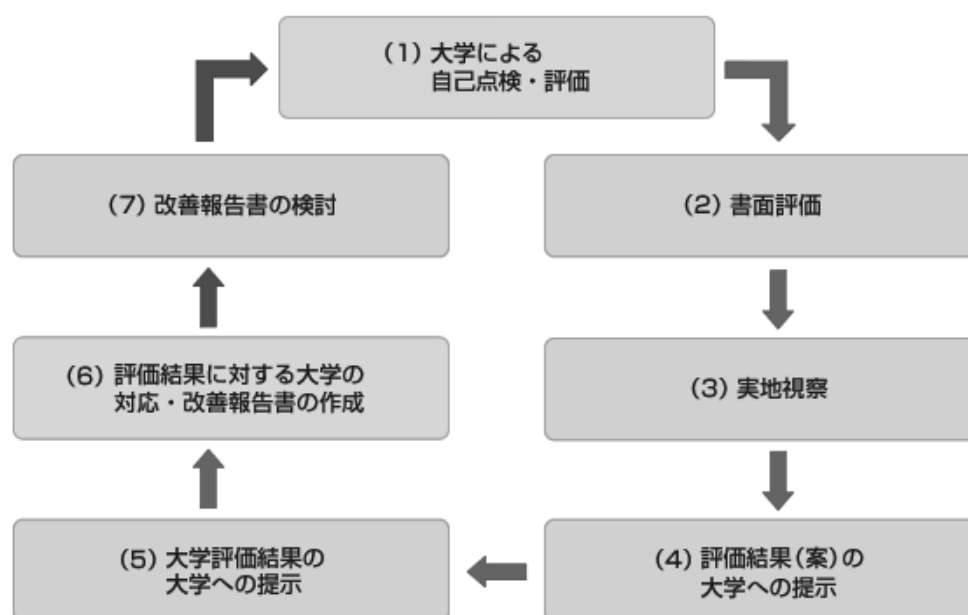
基準1 大学の目的
基準2 教育研究組織
基準3 教員及び教育支援者
基準4 学生の受入
基準5 教育内容及び方法
基準6 学習成果
基準7 施設・設備及び学生支援
基準8 教育の内部質保証システム
基準9 財務基盤及び管理運営

大学基準協会

[理念・目的]
[教育研究組織]
[教員・教員組織]
[教育内容・方法・成果]
[学生の受け入れ]
[学生支援]
[教育研究等環境]
[社会連携・社会貢献]
[管理運営・財務]

6. 実施の手順(たとえば、大学基準協会によるもの)

- i. 自己評価を基礎とする
- ii. 大学評価・学位授与機構では(6)、(7)あたりが不明確)
- iii. 実施視察(訪問調査)を必須としている



8. 日本の認証評価制度の特徴

- 「機関別」のみを法制化している(「プログラム評価」に関する規定はない。専門職大学院はプログラム評価に近い)。これは(アングロ・サクソンを除くと)にはめずらしい。
- 評価を受けないとき、また、評価結果が「悪い」ときに大学がどうなるかは何も決まっていない。おそらく設置認可の取消などの措置が考えられるが、そこに至る手順についての規定はない。

- 複数機関が異なる基準を定めて「競争的に」行なっている。国の高等教育システム総体としての質保証を行なうにせよ、国のシステムに属する高等教育機関としての個々の大学の(ボトムラインの)質保証を行なうにせよ、システムとしての基準の統一がないので国際的にはやや不可解かもしれない。
- 認証評価機関に対する評価制度(たとえば、国際的団体による第三者評価や国内団体相互の評価などの仕組み)が存在していない。

運営費交付金配分の検証と改善のための国立大学法人評価

1. 国立大学法人化 ⇒ 国立大学法人評価の必要性
 - i. 国立大学法人の中期目標の期間における業務の実績の評価に際しては、教育研究の状況についての評価の実施を機構に要請し、当該評価の結果を尊重すること(国立大学法人法)。
 - ii. 機構は、大学等の教育研究水準の向上に資するために、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を当該大学等及び設置者に提供し、公表する(機構法)。
2. 評価自体は、文部科学省における国立大学法人評価委員会が行ない、大学評価・学位授与機構は「大学等の教育研究活動等の状況」を提供する。
3. 文部科学大臣が示す第1期中期目標を達成するための文部科学大臣が認可した中期計画に関する国立大学法人評価は2011年度に完了した ⇒ 運営費交付金への反映はあったが、微弱と認識されている。
4. 第2期中期目標期間に対する評価は、2016年度に予定されている。

それ以外の大学評価

1. 専門職大学院認証評価(法科大学院など)、短期大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価
2. 「分野」(プログラム)別評価(理学、工学などの学術分野ごとに教育研究について評価を行なう) ⇒ 大学評価・学位授与機構による試行評価(2001、2002年度)、
3. 日本技術者教育認定機構(JABEE)による理学、工学、農学分野の評価、日本医学教育認証評価評議会(Japan Accreditation Council for Medical Education: JACME)、薬学教育評価機構(JABPE)などによる「プログラム」認証
4. 「分野」(機能)別評価(教養教育、社会貢献などの分野について評価を行なう) ⇒ 大学評価・学位授与機構が行なった試行評価、同じく「選択的評価事項」、2012年度からの「選択的評価」 ⇒ 「機能別評価」(2011年度政府予算における「機能別分化」との関係)
5. 国際的な評価団体による大学評価 ⇒ たとえば、JABEEでなく Accreditation Board for Engineering and Technology(アメリカ)、あるいは ASIIN(ドイツ)がメルボルン大学を評価するなど
6. 研究評価 ⇒ 国立大学法人評価の一部、研究資金配分等
7. メディアやその他の団体による「大学ランキング」
 - i. 国際的なもの: US News & World Report(1983)⇒上海交通大学の ARWU(2003)⇒THE, QS, etc
 - ii. 国内的なもの: 予備校による偏差値ランク; 朝日新聞社、東洋経済、日経などのメディア系

教育情報の「公表」 — 臨教審以来のもうひとつの課題

1. 「象牙の塔」という認識から、「開かれた」大学へ
2. 運営費交付金・私学助成に対する社会的説明責任
3. 消費者としての学生に対する商品としての高等教育の機能・性能・品質の保証

4. 学術と雇用における国際的流動性の基礎的情報の提供
5. (多分)以上から、2011 年 4 月から教育情報の公表の義務化(資料参照)
6. 「大学ポートレート」の設立、前途は多難だが。

最近の話題

1. CBHE(Cross-boarder Higher Education)
2. NQF(National Qualifications Framework)
3. Credit hour based/Competency based(*Academically Adrift*, Obama rating, SNHU, ...)

評価事業における大学図書館

評価対象としての大学図書館

1. 大学の一部としての大学図書館は、それ自体が大学評価において対象となることは少ない。
2. 教育のための附属施設としての図書館(情報センターとの関係)
 - i. 大学の施設の一部としての位置付け(「国立学校設置法」時代では、「大学には図書館を置く」、現在は設置基準(資料参照)による)
 - ii. その他のセンターは教員がいるので、教育組織としてリストされることが多いが、図書館は項目が別建てになっているので、「教育のための附属施設」としては挙げられないことが通例
1. 建物、保存庫としての図書館(設置基準参照) ⇒ 所蔵数などをただ書いてあることが多い(「概要」のそのままの引き写し(?))
2. 要するに、現在および近未来では教育の本質的要素としての位置づけは、自己評価の中に現われない仕組み。研究においても同様というかそれ以上。
3. ただし、アメリカの法科大学院認証(accreditation)機関(ABA)は、Law library に対して、管理運営上、予算上の自立性を要求し、実質的に大学図書館システムからを独立させることを要求している(ABA, Accreditation Standards, 602)

大学図書館と「単位の実質化」「学習成果」「学習支援」

1. 戦後の教育改革におけるアメリカ式「単位」(credit hour)制度の導入 ⇒ 講義 1 単位は 45 時間の学修を要する内容で、授業するのは 15 時間。したがって、30 時間分の自習が必要なはず。戦争直後においては、自習のための施設などが私立大学を中心に不十分であったので、弾力的に運用。かつては、「大学図書館基準」(大学基準協会、1952 年。最終改訂、1982 年)があったが、そこでも量的な基準は示されていない。設置基準では、大綱化のあと量的基準がなくなっている。しかし、今後は 1 単位 45 時間は国際的な観点からも維持されるので、その「実質化」がひとつの焦点。
2. 大学図書館としては、近年における教育支援、学習支援機能へのシフトを重要視すべき(「ラーニング・コモンズ」等) ⇒ とくに、「教育」から「学習」への用語の変化に注目すべき。すなわち、教員の教育を支援するのではなく、学生の学習を支援する機能として(授業だって、「学習支援」機能(?))。しかしこの点を正當に評価させるのは困難であるかもしれない。
3. 電子的資源による学習支援の重要性(Learning management system(LMS)) しかし、認証評価的にはあまり目立たないはず。
4. 学習成果(Learning outcomes)へのシフト : 「課程」修了から単位認定という形式の社会的な通用性の問題(一見、「単位実質化」論と不整合だが)。⇒ 就業準備としての高等教育という観点からは社会的

要請は明確。(the specification of what a student should learn as the result of a period of specified and supported study.) つまり、授業の質でなく学生の学習の成果に重点が置かれている。他方で、学習成果をあまりまじめに考えすぎると、いまや人口の8割を占める大学修了者の質の保証を求められる(無理!)なので、むしろ、学習時間などによる高等教育機関としての学習機会提供義務履行を担保とする方向もある(米国連邦教育省、日本の文部科学省諸審議会等)

5. ただし、図書館の貢献が求められている分野であるが、自己評価にどのように寄与できるかは不明。

大学図書館に関する評価事業(自己点検・評価、LibQUAL+)

1. 1990年代の国立大学においては自己点検・評価は実施されていたが、しだいにマンネリ化していった。
2. 設置基準大綱化、認証評価・法人評価の時代になって、図書館の主体的役割が学内で十分に評価されなくなっていた。「電子ジャーナル」で存在認知はあったが、教育、研究実施のための不可欠要素とは考えられていなかった。
3. ARL の LibQUAL+導入の試み(SERVQUAL(サービスの質の評価方法)の図書館サービス評価への応用。顧客期待度と実際経験とのギャップを測定) ⇒ 筑波大における研究、東北大、千葉大における試行、慶應義塾大学・丸善の企画 ⇒ 根付いていないといってよい(参考: 佐藤義則: LibQUAL+™の展開と図書館サービスの品質評価, カレントアウェアネス, No 280, 2004.)

大学の自己評価における図書館の役割

1. 学習支援サービスは、全般的に「単位の実質化」「学習成果」「学習支援」に貢献するものであり、かつその貢献が期待されているが、それらを明示的に図書館に帰属させることはきわめて困難。⇒ 相当の努力が必要
2. 研究支援サービスは、資源確保にとどまってしまう可能性が高いが、研究評価サービスは、図書館の専門的技能の活用としては自然かもしれない。
3. Thomson Reuters による大学ランキング的サービス。Elsevier の商品である SciVal。
4. この両者は、大学の(研究)評価(コンサルティング)を業務の一部としはじめている。もとねたは、これらのデータベース。
5. 教育情報公表の観点からは、教員業績のかなりが、これらの出版側サービスで捕捉されていることを考慮すると図書館の寄与は可能 ⇒ Institutional Redsaerch
6. これらの業務は、利用者支援ではなく、大学経営支援であることから、大学図書館と大学との関係を考える際に重要なポイント。

大学評価と大学図書館

土屋俊

大学評価・学位授与機構

2014年7月7日
平成26年度大学図書館職員長期研修(筑波大学)にて

2013年7月7日

2/48

大学評価と大学図書館

大学評価と大学図書館

概要

- 複写件数は全体で662,231件。前年比約△8.2%。ピークは2005年度の約110万件
- 洋雑誌掲載論文への複写依頼は約23万件で、前年度比約△9.2%(昨年度は約△6.3%)。ピークは1999年度の約67万
- 和雑誌掲載論文への複写依頼は約39万件で、前年度比約△7.4%。ピークは2006年度の約53万件
- 23+39が66(万件)にならないのは、圖書の一部に対する複写依頼が2万件以上あり、さらにBIBフィールド不記入など判断できないものが1万件以上あるため。ふたつのピークがずれているので、全体の件数の推移だけを見ると誤解を招く可能性がある
- 現物貸借の全体件数は、92,635件で前年度とほぼ同じ(約0.4%)。2008年度まで件数は増加して105,877件まで上昇したが、2009年度に減少し、その後はほぼ横這いとなっている
- 複写の依頼館毎、供給館毎の件数を見ると、全体的なスケールダウンが見て取れる。

2013年7月7日

3/48 2013年7月7日

大学評価と大学図書館

大学評価と大学図書館

和洋別の複写終了分件数

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
洋(AA)	350,609	396,590	462,107	550,646	625,840	666,562	660,959	648,216	599,727	563,842
和 (AN+AX)	91,761	108,016	132,855	166,181	195,542	228,597	268,924	322,346	368,671	416,946
(AX)	173	146	146	370	1,624	4,990	13,733	26,555	41,860	62,787
(AN)	91,588	107,870	132,707	165,811	193,918	223,607	255,191	295,793	326,811	354,159
BIBIDなし	3,464	3,996	6,287	7,017	7,066	7,772	8,425	9,723	11,389	11,137
その他	22,487	26,627	36,611	44,754	53,338	57,525	62,100	64,793	65,599	69,453
計	468,321	535,229	637,860	768,598	881,786	960,456	1,000,412	1,045,082	1,045,366	1,061,376
対前年比(洋)		1.131	1.165	1.192	1.137	1.065	0.992	0.981	0.925	0.940
対前年比(和)		1.177	1.230	1.251	1.177	1.169	1.176	1.199	1.144	1.131

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
洋(AA)	543,935	498,594	451,385	419,979	378,918	334,024	292,819	271,889	254,878	231,357
和 (AN+AX)	468,623	520,807	527,716	510,339	505,753	470,468	443,391	440,635	421,000	389,646
(AX)	89,792	113,710	126,512	130,168	136,775	135,074	133,316	135,953	137,011	127,493
(AN)	378,831	407,097	401,206	380,171	368,978	335,394	310,075	304,682	283,989	262,153
BIBIDなし	13,118	13,113	15,033	10,802	11,626	11,771	13,346	14,136	14,007	12,374
その他	66,440	67,230	62,520	49,919	49,327	43,722	40,106	34,806	31,569	28,854
計	1,092,116	1,099,744	1,058,656	991,039	945,624	859,985	789,662	761,466	721,454	662,231
対前年比(洋)		0.965	0.917	0.905	0.930	0.902	0.882	0.877	0.929	0.908
対前年比(和)		1.124	1.111	1.013	0.967	0.991	0.930	0.942	0.994	0.955

aa2ax bibid kinds all 1994-2013.xlsx

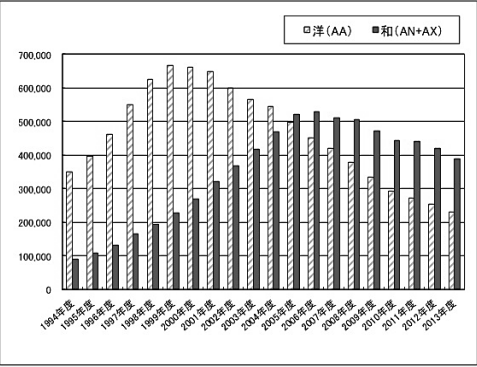
2013年7月7日

5/48 2013年7月7日

大学評価と大学図書館

大学評価と大学図書館

複写(終了分)の和洋別件数の推移



複写の年度別・依頼件数の上位25タイトル
(1996-2004)

1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
1 Nucleic acids re	Nucleic acids re	Biochimica et b	Biochimica et b	Anticancer rese	Anticancer rese	Anticancer rese	日本精神科看護	日本精神科看護
2 Gene : an inter	Gene : an inter	Gene : an inter	Anticancer rese	Biochimica et b	Biochimica et b	Annals of the N	Ann N Y Acad S	Ann N Y Acad S
3 Biochimica et b	Oncogene	Anticancer rese	Annals of the N	Annals of the N	Annals of the N	Biochim Biophys	Anticancer Res	老年精神医学研
4 Oncogene	Biochimica et b	Nucleic acids re	Oncogene	Advances in ex	Neuroreport : ar	Neuroreport : ar	日本公衆衛生学	母性衛生
5 Genomics	Genomics	Advances in ex	Gene : an inter	American journa	Langmuir : the A	日本精神科看護	The Journal of	日本看護研究学
6 FEBS letters	Neuroreport : ar	Oncogene	Nucleic acids re	Neuroreport : ar	Journal of appli	Journal of chem	母性衛生 / 日	日本公衆衛生学
7 Tetrahedron let	Human molecu	Genomics	Advances in ex	Oncogene	Gene : an inter	日本公衆衛生学	老年精神医学	小児保健研究
8 Neuroreport : ar	FEBS letters : f	FEBS letters : f	Neuroreport : ar	Gene : an inter	The Journal of	看護教育研究	Biochimica et b	Anticancer rese
9 Brain research	Proceedings of	Neuroreport : ar	Current biology	Molecular micro	American journa	Langmuir	日本看護研究学	看護教育研究
10 American journa	The Journal of	Annals of the N	Journal of comp	Electrophoresis	Journal of comp	Oncogene	小児保健研究	看護教育研究
11 The Journal of	Anticancer rese	FEMS microbiol	FEBS Letters	FEBS Letters	Electrophoresis	Proceedings of	看護教育研究	Proceedings of
12 Human molecu	Tetrahedron let	Current biology	American journa	Biochemical and	Tetrahedron let	母性衛生 / 日	Oncogene	Langmuir
13 Proceedings of	Annals of the N	Chemical physic	Genomics	Journal of comp	Oncogene	老年精神医学	Journal of comp	日本看護科学会
14 European journa	Brain research	Proceedings of	Proceedings of	Journal of mole	Proceedings of	Journal of comp	Neuroreport	日本老年医学
15 Tetrahedron	American journa	Something about	The Journal of	Tetrahedron let	Molecular micro	The Journal of	健康心理学研	Neuroreport
16 Annals of the N	Thin solid films	Brain research	Molecular micro	Proceedings of	Journal of mole	日本看護研究学	精神科治療学	Chemical physic
17 Chemical physic	European journa	The Journal of	Journal of mole	Carcinogenesis	Advances in ex	Analytical bioch	カウンセリング	日本心理学会
18 Thin solid films	Advances in ex	Tetrahedron let	Brain research	Analytical bioch	老年精神医学	Advances in ex	Langmuir : the A	Oncogene
19 The EMBO jour	The Journal of	Human molecu	Electrophoresis	Nucleic acids re	日本精神科看護	Current biology	ADVANCES IN	The Journal of
20 Neuron	Chemical physic	American journa	Genomics	Biochemical and	Tetrahedron	Tetrahedron	Journal of the A	Journal of the A
21 Ferroelectrics	Molecular and c	Thin solid films	Human molecu	The Journal of	Analytical bioch	カウンセリング	Tetrahedron Let	Biochimica et b
22 Journal of chro	European journa	Journal of mole	FEBS Letters	Journal of mole	Brain research	Advances in ex	Journal of mole	Advances in ex
23 Synthetic meta	Tetrahedron	Journal of mole	Thin solid films	Current biology	The Journal of	Chemical physic	Solid State Res	精神科治療学
24 Molecular and	Current biology	Journal of comp	Analytical bioch	Langmuir : the A	日本公衆衛生学	The Journal of	Current biology	Journal of comp
25 Advances in ex	Genes & devel	Analytical bioch	The Jo19Journal	Journal of appli	母性衛生	Tetrahedron Let	Journal of appli	Journal of appli

titles_top500_1994-2013.xlsx ※ファイルには上位500タイトルまで記録

複写の年度別・依頼件数の上位25タイトル
(2005-2013)

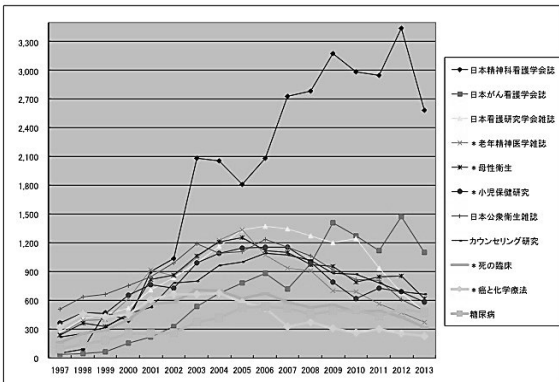
2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
1 日本精神科看護	日本精神科看護	日本精神科看護	日本精神科看護	日本精神科看護	日本精神科看護	日本精神科看護	日本精神科看護	日本精神科看護
2 日本看護研究学	日本看護研究学	日本看護研究学	日本看護研究学	日本看護研究学	日本看護研究学	日本看護研究学	日本看護研究学	日本看護研究学
3 老年精神医学	日本公衆衛生学	日本公衆衛生学	日本公衆衛生学	日本看護研究学	日本看護研究学	中国四国地区医	看護教育研究	中国四国地区医
4 母性衛生 / 日	小児保健研究	小児保健研究	小児保健研究	母性衛生	中国四国地区医	社会保健旬報	看護教育研究	中国四国地区医
5 小児保健研究	母性衛生 / 日	母性衛生	小児保健研究	日本公衆衛生学	精神科治療学	中国四国地区医	日本リハビリテ	日本リハビリテ
6 Annals of the N	カウンセリング	カウンセリング	カウンセリング	カウンセリング	母性衛生	看護教育研究	インターナショナル	医学と生物学
7 日本公衆衛生学	老年精神医学	日本体育学会	母性衛生	精神神経学雑誌	精神神経学雑誌	母性衛生	母性衛生	長野看護研究
8 カウンセリング	日本看護科学会	精神科治療学	精神科治療学	精神科	日本公衆衛生学	精神科治療学	精神科	中部日本整形外
9 日本老年医学	思考期学	日本老年精神医学	老年精神医学	Methods Mol Biol	日本リハビリテ	精神神経学雑誌	精神科治療学	精神科
10 日本看護科学会	学校保健研究	日本看護科学会	精神科治療学	母性衛生 / 日	日本公衆衛生学	精神科治療学	精神科	精神科
11 Anticancer Res	日本がん看護学会	小児保健研究	精神科	カウンセリング	精神科治療学	精神科治療学	精神科治療学	精神科治療学
12 学校保健研究	作業療法	The Monthly book	子どもの虐待と	日本看護科学会	看護教育研究	日本リハビリテ	Hip joint / 医	Hip joint / 医
13 作業療法	Anticancer rese	思考期学	日本看護科学会	看護教育研究	日本看護科学会	思考期学	日本看護科学会	日本看護科学会
14 Fourth generat	健康心理学研究	学校保健研究	Monthly book m	中国四国地区医	Monthly book m	思考期学	日本中部日本整形外	精神神経学雑誌
15 精神科治療学	精神科治療学	精神神経学雑誌	日本看護科学会	日本リハビリテ	日本看護科学会	精神科	事例研究集録	カウンセリング
16 Journal of the	Proc. SPIE / C4	健康心理学研究	健康心理学研究	健康心理学研究	Hip joint / 医	思考期学	中部日本整形外	長野看護研究
17 健康心理学研究	日本公衆衛生学	作業療法	応用老年学	思考期学	Methods in Mole	日本看護科学会	医学と生物学	Methods in Mole
18 日本がん看護学	日本看護学会	Anticancer rese	精神神経学雑誌	健康心理学研究	老年精神医学	小児保健研究	精神医学	世界保健 / 世界
19 看護教育研究	精神神経学雑誌	日本老年医学	思考期学	老年精神医学	思考期学	日本看護科学会	カウンセリング	日本看護科学会
20 思考期学	Annals of the N	Proceedings of	日本看護科学会	中部日本整形外	子どもの虐待と	日本小児科学会	J Mater. Chem.	母性衛生
21 Langmuir	Monthly book m	日本リハビリテ	学校保健研究	Monthly book m	子どもの虐待と	Methods Mol Biol	日本看護科学会	日本看護科学会
22 Biochimica et b	Journal of the	臨床精神医学	日本リハビリテ	Anticancer rese	Anticancer rese	Hip joint / 医	日本看護研究学	思考期学
23 健康心理学研究	日本看護科学会	老年精神医学	健康心理学研究	Hip joint / 医	思考期学	中部日本整形外	事例研究集録	看護教育研究
24 Journal of comp	小児保健研究	日本がん看護学	心理臨床学研究	日本小児科学会	精神医学	Monthly book m	小児保健研究	看護教育研究
25 小児臨床	ホスピタリティ	Journal of the A	Anticancer rese	心理臨床学研究	小児保健研究	日本看護科学会	健康心理学研究	心理臨床学研究

2013年7月7日

7/48

2013年7月7日

8/48



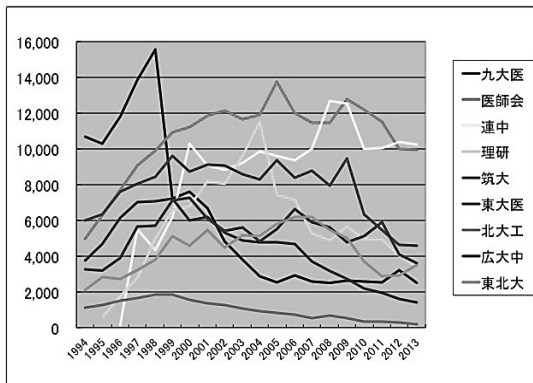
※'＊'はメディカルオンラインの対象誌。
※看護系の複写依頼件数は、全体で約4万5千件程度と推定される

2013年7月7日

9/48

2013年7月7日

10/48

複写依頼件数の変動
(特徴的事例を選択的にグラフ化)

2013年7月7日

11/48

2013年7月7日

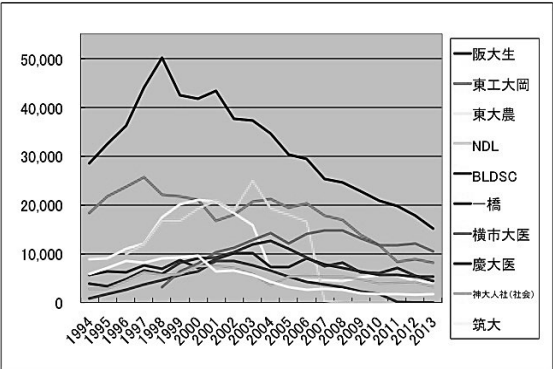
12/48

各館毎の受付件数(上位25位まで)

	h23	h24	h25	h26	h27	h28	h29	h30
1 国大生	19,807	国大生	17,378	国大生	15,135	神大社会	1,474	神大社会
2 国大生	11,664	国大生	12,654	国大生	10,546	国大生	1,474	国大生
3 国大生	8,555	国大生	8,516	国大生	8,071	国大生	1,474	国大生
4 国大生	8,287	国大生	8,285	国大生	7,932	国大生	1,474	国大生
5 国大生	8,895	国大生	8,895	国大生	7,271	国大生	1,474	国大生
6 国大生	8,316	国大生	8,047	国大生	7,223	国大生	1,474	国大生
7 国大生	7,045	国大生	5,899	国大生	6,073	国大生	1,474	国大生
8 国大生	6,286	国大生	5,675	国大生	5,765	国大生	1,474	国大生
9 国大生	5,564	国大生	5,524	国大生	5,215	国大生	1,474	国大生
10 国大生	5,560	国大生	5,434	国大生	4,888	国大生	1,474	国大生
11 国大生	5,554	国大生	5,238	国大生	4,687	国大生	1,474	国大生
12 国大生	5,440	国大生	4,988	国大生	4,374	国大生	1,474	国大生
13 国大生	5,438	国大生	4,714	国大生	4,323	国大生	1,474	国大生
14 国大生	4,817	国大生	4,482	国大生	4,119	国大生	1,474	国大生
15 国大生	4,416	国大生	4,379	国大生	4,112	国大生	1,474	国大生
16 国大生	4,448	国大生	4,200	国大生	4,106	国大生	1,474	国大生
17 国大生	4,032	国大生	3,882	国大生	4,014	国大生	1,474	国大生
18 国大生	4,083	国大生	3,816	国大生	3,660	国大生	1,474	国大生
19 国大生	3,935	国大生	3,829	国大生	3,428	国大生	1,474	国大生
20 国大生	3,850	国大生	3,820	国大生	3,326	国大生	1,474	国大生
21 国大生	3,849	国大生	3,819	国大生	3,309	国大生	1,474	国大生
22 国大生	3,846	国大生	3,824	国大生	3,278	国大生	1,474	国大生
23 国大生	3,844	国大生	3,787	国大生	3,271	国大生	1,474	国大生
24 国大生	3,841	国大生	3,717	国大生	3,269	国大生	1,474	国大生
25 国大生	3,794	国大生	3,666	国大生	3,260	国大生	1,474	国大生

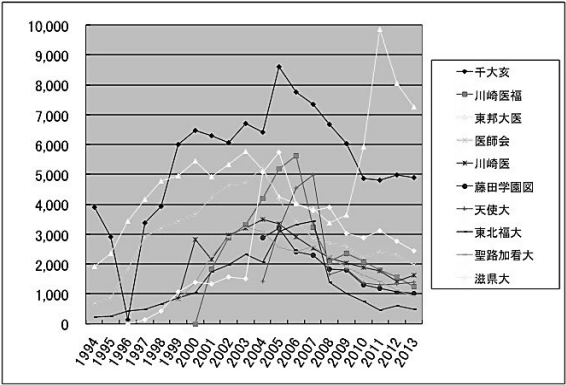
aml_all_1994-2013.xlsx ※ファイルにはすべての受付館の件数を記録

複写受付件数の変動 1
(特徴的事例を選択的にグラフ化)



2013 年 7 月 7 日

複写受付件数の変動 2
(特徴的事例を選択的にグラフ化)



13/48 2013 年 7 月 7 日

14/48

所要日数(複写)

複写	(オーダーから資料到着までの所要日数)																			
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
平均	8.70	8.55	8.26	8.68	8.03	8.24	7.34	7.26	6.56	5.79	5.29	4.90	4.77	4.59	4.39	4.35	4.33	4.31	4.21	4.23
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大	1,111	1,468	1,833	1,836	1,830	1,959	1,161	1,830	1,591	1,830	1,104	1,481	1,854	3,243	3,295	2,296	1,705	2,926	1,470	2,194
10パーセン тил	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
25パーセン тил	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
50パーセン тил	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
75パーセン тил	10	10	9	6	8	9	8	8	7	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
90パーセン тил	16	16	15	15	14	14	13	12	11	10	9	8	7	7	7	7	7	7	7	7
95パーセン тил	25	23	21	22	20	20	17	16	14	13	12	11	10	10	9	9	9	9	8	9

※数字の単位はすべて日数

※数字の単位はすべて日数

copy_summary_1994-2013.xlsx

2013 年 7 月 7 日

所要日数(現物貸借)

現物貸借	(オーダーから資料到着までの所要日数)																			
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
平均	10.34	9.29	8.07	7.41	6.87	6.59	6.23	5.77	5.41	4.97	4.62	4.27	4.06	3.84	3.76	3.78	3.68	3.55	3.46	3.46
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大	506	368	398	371	867	315	1,111	1,660	1,103	1,194	1,103	854	1,706	944	371	1,892	2,374	451	369	189
10パーセン タイル	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
25パーセン タイル	5	5	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
50パーセン タイル	7	7	6	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
75パーセン タイル	12	11	10	8	8	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5
90パーセン タイル	21	19	15	14	13	12	11	10	10	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6
95パーセン タイル	28	25	21	18	16	16	14	13	13	11	11	10	8	8	8	7	7	8	7	7

※数字の単位はすべて日数

loan_summary_1994-2013.xlsx

15/48 2013 年 7 月 7 日

16/48

謝絶率の推移

年度	種別	複写					貸借				
		終了	キャンセル	合計	PARDON 回数	謝絶率	終了	キャンセル	合計	PARDON 回数	謝絶率
1994年度	平成6年度	468,221	24,506	492,827	74,714	13.8%	19,373	3,855	23,228	8,603	30.8%
1995年度	平成7年度	535,229	28,467	563,696	94,698	15.0%	26,414	4,735	31,149	11,807	30.9%
1996年度	平成8年度	637,860	34,096	671,956	122,246	16.1%	35,113	5,906	41,019	15,353	30.4%
1997年度	平成9年度	768,598	38,831	807,429	156,341	16.9%	46,316	7,547	53,864	22,373	32.8%
1998年度	平成10年度	861,786	44,426	906,212	185,913	17.4%	59,826	9,174	69,000	31,136	34.2%
1999年度	平成11年度	960,456	52,551	1,013,007	215,108	18.3%	72,988	11,324	84,312	38,068	34.9%
2000年度	平成12年度	1,000,412	59,884	1,060,306	210,478	17.4%	81,554	11,720	93,274	40,058	32.9%
2001年度	平成13年度	1,045,082	64,373	1,109,455	213,296	17.0%	82,521	11,631	94,152	40,514	32.9%
2002年度	平成14年度	1,045,366	68,076	1,113,442	188,268	15.3%	87,324	12,191	99,515	41,120	32.0%
2003年度	平成15年度	1,061,378	63,572	1,124,950	173,729	14.1%	91,387	12,021	103,408	40,260	30.6%
2004年度	平成16年度	1,092,116	60,428	1,152,544	154,531	12.4%	96,076	11,354	107,432	36,408	27.5%
2005年度	平成17年度	1,099,744	56,326	1,156,069	134,533	10.9%	100,868	11,977	112,845	30,885	23.5%
2006年度	平成18年度	1,056,656	59,425	1,116,081	117,063	10.0%	101,947	12,282	114,229	33,961	25.2%
2007年度	平成19年度	991,033	60,271	1,051,310	110,056	10.0%	102,511	13,154	115,665	33,266	24.6%
2008年度	平成20年度	945,624	60,949	1,006,573	107,318	10.2%	105,877	13,831	119,708	35,197	24.9%
2009年度	平成21年度	859,885	58,413	918,298	96,450	10.1%	101,254	13,374	114,628	33,224	24.7%
2010年度	平成22年度	789,662	48,710	838,372	86,725	9.9%	94,907	12,864	107,771	31,326	24.8%
2011年度	平成23年度	761,466	48,727	810,193	86,279	10.4%	90,282	11,692	101,974	27,953	23.6%
2012年度	平成24年度	721,454	48,484	769,938	86,199	10.7%	92,972	10,407	103,379	28,868	23.7%
2013年度	平成25年度	662,231	47,955	710,186	79,988	10.8%	92,635	9,827	102,462	28,534	22.3%

謝絶率=PARDON回数/(終了件数+PARDON回数)

number_of_records_1994-2013.xlsx シート:PARDON

2013 年 7 月 7 日

17/48 2013 年 7 月 7 日

18/48

i. Koyama, K., Sato, Y., Tutiya, S., & Takeuchi, H. "How the digital era has transformed ILL services in Japanese university libraries: a comprehensive analysis of NACSIS-ILL transaction records from 1994 to 2008," *Interlending & Document Supply*, 39 (1), 2011.1, p. 32-9.

ii. 小山憲司「学術雑誌の電子化とそれに伴う変化 : NACSIS-ILLログデータ (1994-2007)を用いた文献複写需給の分析を中心に」『情報管理』53 (2), 2010.5, p. 102-12.

iii. Koyama, K., Sato, Y., Tutiya, S., & Takeuchi, H. "Transformation of the ILL services among the Japanese university libraries in digital era: the results of the comprehensive analysis of NACSIS-ILL transaction records from 1994 to 2007," *11th Interlending and Document Supply Conference*, Hannover, 2009.10.

iv. 佐藤義則「Webの時代における書誌ユーティリティの現状と今後」『図書館雑誌』103 (6), 2009.6, p.380-3.

v. 小山憲司, 佐藤義則, 土屋俊, 竹内比呂也, 逸村裕「日本の大学図書館におけるILL需給状況の変化とその諸要因 : NACSIS-ILLログデータ(2007)の分析を中心に」第56回日本図書館情報学会研究大会, 2008.10.

vi. 小山憲司, 佐藤義則, 土屋俊, 竹内比呂也, 逸村裕「日本の大学図書館におけるILL需給状況の変化とその要因 : NACSIS-ILLログデータ(1994-2006)の分析」第55回日本図書館情報学会研究大会, 2007.10.

vii. 佐藤義則「大学図書館を中心とするILLと文献需要の動向」『平成16~18年度科学研究費補助金基盤研究(B)「電子情報環境下における大学図書館機能の再検討」研究成果報告書」2007.3. http://cogsci.i.chiba-u.ac.jp/REFORM/Final_Report/1_2report_sato1.pdf

viii. 小山憲司「ILL文献複写の需給状況の変化と学術情報の電子化」『図書館雑誌』102 (2), 2008.2, p.97-9.

ix. 佐藤義則「近年のNACSIS-ILLにおける看護文献の需要と供給 : ログ分析の結果から」『看護と情報』14, 2007.2, p. 69-76.

x. Tutiya, S., Takeuchi, H., Sato, Y., & Itsumura, H. "ILL/DD in Japan across the turn of the century: basic findings about NACSIS-ILL from 1994 to 2005," *Progress in Informatics*, 4, 2007.1, p. 1-21.

xi. 佐藤義則, 土屋俊, 竹内比呂也, 逸村裕, 加藤信哉「共同目録データベース構築状況と大学図書館のコレクション基盤 : NACSIS-CAT図書目録レコードの分析」第55回日本図書館情報学会研究大会, 2007.10.

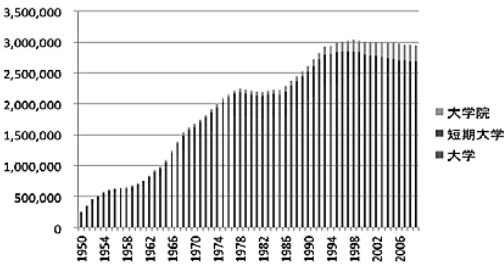
xii. 佐藤義則, 竹内比呂也, 土屋俊, 逸村裕「日本の大学図書館におけるILLの需給状況の変化 : NACSIS-ILLログデータ(1994-2005)の分析」第54回日本図書館情報学会研究大会, 2006.10.

xiii. 米田奈穂, 武内八重子, 加藤晃一, 竹内比呂也, 土屋俊「ビッグ・ディール後のILL : 千葉大学附属図書館玄奘分館における調査」『大学図書館研究』76, 2006.3, p. 74-81.

xiv. 佐藤義則, 宮埜寿夫, 竹内比呂也, 土屋俊「ILLログによる図書館関係構造の分析 : 大規模データに対する対応分析とクラスター分析」日本図書館情報学会 三田図書館・情報学会合同研究大会, 東京, 2005.10.

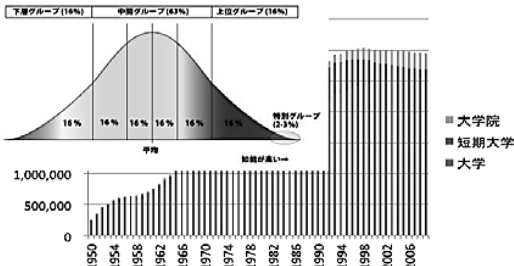
現代の日本における大学を知っておこう
大学図書館は大学の不可欠の構成要素なのだから

少子化しても学生は300万人から減っていない

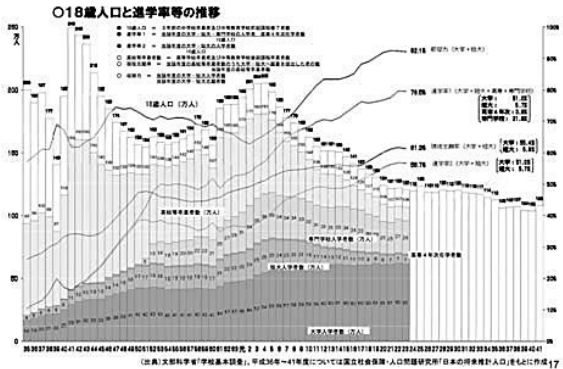


でも、

現在、進学率60%弱で、半数近くが推薦・OA入学



定番だけど、



日本の大学を考えるいくつかの視点

- ▶ 学費を除けば他の先進国と共通の問題をもつ
- ▶ 300 万人に 4 兆円を使う ⇒ 納税者と授業料支払い者が stakeholder
 - [(国立大学運営費交付金+国立大学授業料)
 - (私立大学授業料+私立大学経常費・施設設備費補助)
 - (公立大学授業料+自治体支出)
 - (研究助成)
 - (4~5 兆円程度、基礎は一人 100 万円)
- ▶ 8 割近くが中等教育終了後も就学 ⇒ 「高等」というよりも、postsecondary/tertiary
- ▶ "Factory Model": 「大学が雇用可能性という付加価値をつけて卒業生を出荷する」
- ▶ 学生消費者主義: 「高等教育を学生が消費者として購買し、学位を資産とし生計を立てる」
- ▶ 研究資金はほとんどすべて公的資金
- ▶ 教育研究の「グローバル化」? ただし、雇用市場の国際流動化と研究人材還流 (brain circulation) の国際化は間違いないらしい

「評価」を求める背景

- ▶ 象牙の塔: 19世紀以降社会から隔たった価値観と行動様式で特徴づけられる知識人の集団を揶揄する表現 (esotericism + (academic) elitism)
- ▶ **学問の自律性の観点から象牙の塔であるべき (A)**
- ▶ しかし、大学には「顧客」がいる。
 - ▶ 消費者本人 (= 商品) とそのスポンサー: 学習者・学生・卒業生とそのスポンサー
 - ▶ (卒業生の) 雇用者: 企業、公的団体、非営利団体
 - ▶ 知識の利用者: 各業界 (専門家)、政府、統治者
- ▶ しかし、大学が人間の集団である以上マネジメントは必要。象牙の塔は腐敗する。実際、きわめて不透明 ← 規則、権威、排他 (教員選考) 等々
- ▶ **大学を外から見て、「評価」することが必要 (B)**
- ▶ **(A) と (B) の相克**

2013 年 7 月 7 日

25/48

「大学評価」から質保証の国際的枠組みへ (1)

- ▶ イギリス: サッチャー改革以降 ⇒ universal access to HE ⇒ Students at the heart of the system (実は、借金させて授業料納付という制度へ (2012)) ⇒ QAA における学生参加
- ▶ アメリカ: 営利大学の勃興 (学生の 10%)、低い卒業率)、オバマの挑戦 (雇用創出、世界トップへの復帰、卒業率をどうにかしろ!) ⇒ アクレディテーション団体へのプレッシャー ⇒ 単位時間 (Credit hour) と学習成果 (としての Competency) とのせめぎあい + テクノロジーの活用 (たとえば Southern New Hampshire University)
- ▶ ヨーロッパ:
 - ▶ ボローニャ・プロセス (から EHEA へ) ⇒ European Standards and Guidelines ⇒ ENQA/EQAR
 - ▶ コペンハーゲン・プロセス 学術と職業教育の共通の流動性の基盤の創造

2013 年 7 月 7 日

26/48

「大学評価」から質保証の国際的枠組みへ (2)

- ▶ ASEAN: ASEAN 域内の流動性の強化 (2015 統合目前)
 - ▶ ヨーロッパ・モデルによる高等教育の地域的振興政策 (UNESCO、SEAMEO-RIHED 等の (国際的) 高等教育振興、AQAN)
 - ▶ 旧宗主国からの「輸入」のさまざまな形態 (Branch campus, Franchise, Twinning, Validation, etc.)
- ▶ 日中韓: 別方向を向きつつ協力
 - ▶ “CAMPUS Asia” ⇒ 「モニタリング」
 - ▶ 東アジアへの影響力
- ▶ アジア・太平洋地域: 高等教育輸出国オーストラリア
- ▶ 国際的な枠組み調整 (National Qualifications Framework)
 - ▶ さらに、「アジア・太平洋地域における高等教育の資格の認定に関する条約」(2011 年 11 月)
- ▶ 国際的アクレディターの跳梁跋扈 (ビジネススクール、工学教育等)
- ▶ グローバルな「ランキング」の勃興隆盛 (ARWU, THE, QS, Webometrics, etc.)

2013 年 7 月 7 日

27/48

テクノロジーによる大学教育の改革

- ▶ MOOC/MOOCs: Massive Open Online Course(s) ⇒ 2012 年にブーム化
 - ▶ 大量履修者、無料提供、インターネット活用、(映像だけでなく) 授業そのものの提供
 - ▶ 完遂率の低さ、ビジネスモデルの展望がたちにくい、
- ▶ Blended Learning/Flipped Classroom
- ▶ (州立系) 通信制遠隔教育のオンライン化 (UMUC, etc)
- ▶ For-profit (営利) 大学の勃興 (The University of Phoenix)
- ▶ そういえば、日本の放送大学は?
- ▶ **(図書館的には) OER (Open Educational Resources) との関係** OCU というよりは、たとえば、California State University System の MERLOT

2013 年 7 月 7 日

28/48

さまざまな観点から「大学評価」が必要

- ▶ 大学教育と大学教育が生み出す人材の質の保証
 - ⇒ 大学機関別認証評価 (ただし、しきいレベル評価)
 - ⇒ ただし、「プログラム」の評価は日本では専門職大学院だけ
 - ▶ 「機関別」は日本独自のもの
- ▶ 資源配分の客観的根拠の確立と検証
 - ⇒ 国立大学法人評価
- ▶ 社会的な説明責任の履行
 - ⇒ 教育情報公表の義務化 (学校教育法)
 - ⇒ 「大学ポートレート」⇒ 国公共共通の検索が可能に
 - ⇒ 機関リポジトリの位置づけ
- ▶ 各大学の経営の基礎となる客観的認識 ⇒ 「内部質保証」
 - ⇒ IR (Institutional Research)
 - ⇒ 第三者評価は機関別であるが、質は分野ごとに異なる
- ▶ 国際的観点
 - ⇒ 国際的な枠組み調整の基盤 (たとえば、ダブル・ディグリー (DD)、ジョイント・ディグリー等) ⇒ DD に関して大学設置基準の改正 (本年秋ごろ)

2013 年 7 月 7 日

29/48

背景: 日本における第二次世界大戦後の高等教育改革

- ▶ CIE/教育刷新委員会/文部省
- ▶ 大学基準協会と「大学基準」
- ▶ 大学設置基準 (文部省令) とその実施 ⇒ 1980 年代までを支配
- ▶ 臨時教育審議会 (1985-)
- ▶ 1990 年代以降、大学審議会、中央教育審議会 ⇒ 設置基準大綱化、大学院重点化、留学生、自己点検・評価から第三者評価へ、国立大学法人化

2013 年 7 月 7 日

30/48

認証評価 (Certified Accreditation and Evaluation)

- ▶ 「教育研究等の総合的な状況について」(学校教育法第 109 条第 2 項)「7 年以内」(政令) ごとに評価を受ける⇒教育(学習)の質の保証
- ▶ 認証された評価機関による評価
 - ▶ 大学基準協会 JUAA(財団法人、会員制)
 - ▶ 日本高等教育評価機構 JIHEE(財団法人、会員制)
 - ▶ 大学評価・学位授与機構 NIAD-UE(独立行政法人)
- ▶ 大学機関について、大学評価基準に従って行う(法 109 条第 4 項)
- ▶ 評価結果の扱い、評価を受けなかったときの罰則の規定はない
- ▶ 2004/5 年から 2010/11 年までに(原則として)全大学第 1 サイクル終了
 - ▶ 大学教育の運営、質の向上には貢献(シラバス、授業時間、「単位」、「ポリシー」等)
 - ▶ 社会的な認知はいまひとつ

2013 年 7 月 7 日

31/48 2013 年 7 月 7 日

32/48

基準 (大学評価・学位授与機構の場合)

- 基準 1 大学の目的
- 基準 2 教育研究組織
- 基準 3 教員及び教育支援者
- 基準 4 学生の受入
- 基準 5 教育内容及び方法(学士課程, 大学院課程(専門職学位課程を含む))
- 基準 6 学習成果
- 基準 7 施設・設備及び学生支援(≠ 図書館はもっぱらここ)
- 基準 8 教育の内部質保証システム
- 基準 9 財務基盤及び管理運営
- 基準 10 教育情報等の公表

2013 年 7 月 7 日

33/48 2013 年 7 月 7 日

34/48

その他の「大学評価」(1)

- ▶ 専門職大学院
 - ▶ 法科大学院、ビジネススクール、教職、ファッション、等々
 - ▶ 国際的評価機関も存在するので、国による保証の意味は複雑
 - ▶ 機関別ではなく、「プログラム」の評価 ⇒ 内容に立ち入る
 - ▶ ここでは、図書館が単独項目となることが多い
- ▶ 大学評価・学位授与機構の選択評価
 - ▶ 研究の状況
 - ▶ 地域貢献
 - ▶ 教育の国際化
- ▶ プログラム評価
 - ▶ 「大学院」ではないが、薬学、医歯学分野における同業者評価が立ち上がりつつある(すでに、工学分野では JABEE がある)

2013 年 7 月 7 日

35/48 2013 年 7 月 7 日

36/48

認証評価の基本的考え方

- ▶ 目的
 - ▶ 評価結果が公表されることにより、大学等が社会による評価を受ける
 - ▶ 評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図る
- ▶ したがって、
 - ▶ 内部質保証システムが存在し、機能しているのか
 - ▶ 自己評価および第三者の評価を通じて自己改善を図る
 - ▶ 自ら定めた理念・目的・教育目標(個性)を尊重
 - ▶ 法令遵守はチェックするか総合的に判断
 - ▶ (大学コミュニティによる)ピアレビューの重視
 - ▶ 国際的に通用する評価、国際的に通用する大学システム
- ▶ 評価結果の表現は(機関によって)さまざま。「基準を満たしている」「適格」「不適格」「保留」等々

手順 (大学評価・学位授与機構の場合)

1. 評価機関の選択
2. 自己評価書作成研修
3. 自己評価書作成・提出 図書館の位置づけは微妙
4. 自己評価書にもとづく評価原案の作成(評価チーム)
5. 追加資料の要請
6. 質問項目(書面、訪問調査時)の確定
7. 訪問調査(2 日間) まず確実に図書館を訪問
8. 評価報告書の作成・送付
9. (もしあれば)異議申し立て
10. 異議申し立ての審査
11. 評価報告書の確定・通知・公表

- ▶ 評価チームは、学長(経験者)クラスの主査と分野ごと、高等教育の専門家の委員数名からなる

その他の「大学評価」(2)

- ▶ 政策評価としての国立大学法人評価
 - ▶ (独立行政法人評価に準じて)文部科学省国立大学法人評価委員会が実施し、つぎの中期目標達成のための予算措置に反映させる
 - ▶ 大学評価・学位授与機構が大学等の教育研究活動等の状況について評価
 - ▶ 「研究」の評価はもっぱらこちらが行なった 第 2 期では定量化が期待できるが微妙
 - ▶ 評価結果は点数化され、運営費交付金の配分に(わずかに)影響を与えた(平成 23 年度)
 - ▶ 第 1 期では、暫定評価と確定評価を実施(第 2 期(2016 年実施)は暫定評価はしない ⇒ 第 3 期では「暫定」をする
- ▶ 「ランキング」(ジャーナリズム等)
 - ▶ 消費者保護、透明性、“reputation survey”利用、ビブリオメトリクス利用

35/48 2013 年 7 月 7 日

36/48

大学評価における大学図書館

- ▶ ひとことで言えば、相手にされていない。⇒ 直接的「ポイントゲッター」ではない
 - ▶ 収入で評価できない
 - ▶ 「成果」は測定できない
 - ▶ かろうじて、蔵書数? 入館者数? 貸出冊数?
- ▶ インフラ系は一般に直接の評価の対象になりにくい
- ▶ つまり、
 - ▶ どう位置づけられているか
 - ▶ 学習支援 (「教育支援」とはもう言わない) における役割
 - ▶ 図書館からの貢献のあり方

教育のための附属施設としての図書館

- ▶ 大学の施設の一部としての位置付け (「国立学校設置法」時代では、「大学には図書館を置く」。今は大学設置基準第 36 条、第 38 条)
- ▶ その他のセンターは教員がいるので、教育組織としてリストされることが多いが、図書館は項目が別建てになっているので、「教育のための附属施設」としては挙げられないことが多い
- ▶ しかも、基準の解説を見るといまだに建物、保存庫としての図書館 ⇒ 「蔵書数」、「面積」
- ▶ すぐ「司書」と呼んでしまう元教員の評価委員
- ▶ 図書館が変わりつつあることを、図書館側から主張しないと変わらない。基準は同業者による基準なのだから

大学設置基準第 38 条

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力に努めるものとする。

3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。

4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。

5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

図書館の位置づけ

- ▶ 附属施設としての位置づけ
 - ▶ 教育組織ではないので、認証評価では「さらっと」扱われる。出てくるデータも蔵書数、開館時間などなので、普通は誰も気にしない。(法人評価では相手にもされない)
 - ▶ せいぜい、自習の場としての機能 (でもこれは結局開館時間のこと)
- ▶ 情報関連施設としての位置づけ
 - ▶ しかし、ICT 環境整備は、「センター」の仕事と認識されている
 - ▶ 機関リポジトリはあまり見えない
 - ▶ ラーニング・コモンズはどうやってアピールするべきかわからない
 - ▶ 機関リポジトリは「教育情報公表」と結びつけて考えられていない

大学設置基準第 36 条

第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。

一 学長室、会議室、事務室

二 研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする。）

三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室

2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。

3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。

4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。

5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。

6 夜間において授業を行う学部（以下「夜間学部」という。）を置く大学又は昼夜開講制を実施する大学にあつては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないようにするものとする。

大学における学習支援の基盤としての図書館

- ▶ 単位と勉強時間
 - ▶ 45 時間の学修内容の修得に対して 1 単位
 - ▶ 授業は 15 時間。したがって、30 時間の自習が必要?
 - ▶ 週 40 時間とすると、600 時間。これを 45 時間で割ると、、、
 - ▶ 現実と乖離? でも、アメリカでも同じ考え方だとすれば、、、(DOE は、2012 年に法制化した)
- ▶ 自習環境としての図書館
 - ▶ 整備は必要だが、自己評価に盛り込みにくい
 - ▶ しかし、学習成果 (learning outcomes) への関心のシフト
 - ▶ しかし、最近の展開はもう一歩先を考えられる

大学設置基準第 21 条

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。
2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。
二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができる。
三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。
3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

2013 年 7 月 7 日

43/48

2013 年 7 月 7 日

44/48

OER と MOOC

最近の動向(教育ICT化)

- 2012年はMOOC元年
 - Massively Open Online Course が実現しつつある?
- 「教室授業」と「事前・事後学習」との相対的関係の逆転 => Flipped Classroom => 学習の本体は教室の外で
 - 従来の授業内容は教室の外で、onlineで
 - 教室では、グループ学習 => 教員の役割の変化 => いわゆる「教育支援者」の役割の重要性
 - しかし、教室はグループ学習に向く環境か? => 図書館のほうがよい? (discoveryとcontentの提供)

2013 年 7 月 7 日

45/48

2013 年 7 月 7 日

46/48

図書館の役割

- ▶ 図書館自体の評価への取り組み
 - ▶ (外部評価にとりこまれず) 形骸化した自己評価から改善を志向する自己評価へ
 - ▶ データの収集だけでなく、分析も (自己評価書の図書館部分の記述は「弛緩」している)
 - ▶ どういう「施設」であるかの自己了解の変更を (研究 => 学習)
 - ▶ 社会貢献は、図書館の一般市民利用でかならず参照されるが、あまりインパクトはない。貸出、カタログ共有化 (しかし、所詮補完的) => おそらく自己満足
- ▶ 大学評価への貢献 (自大学について)
 - ▶ 研究評価における (および、それに基づく戦略立案について) ビブリオメトリクス手法の活用 (Impact Factor, SciVal/InSight, ORCID, DOI(JaLC))、(しかし、図書館には売りに来ない) => URA との競合、協力
 - ▶ 学習の質向上への貢献の可視化 (図書館こそが学習の場!)
 - ▶ 機関リポジトリは教育情報の公表の観点から位置づけ

2013 年 7 月 7 日

47/48

2013 年 7 月 7 日

48/48

政策面の動向

学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である。一方、教育を担当する教員の側には、学生の主体的な学修の確立のために、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫、十分な授業の準備、学生の学修へのきめの細かい支援などが求められる。(p.10)
このような観点から、本審議会は、学生の主体的な学びを確立し、学士課程教育の質を飛躍的に充実させる諸方策の始点として、学生の十分な質を伴った主体的な学修時間の実質的増加・確保が必要であると考えた。(p.11)

(『大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』(答申)平成24年8月28日 中央教育審議会)

教育情報公表の義務化

- ▶ 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。(学校教育法 113 条)
- ▶ 実際にはあまり公表されなかったもので、私立大学については、公表の程度を私学助成に反映 (2011 年から)
- ▶ さらに、大学分科会提言を受けて、学校教育法施行規則の改訂 (第 172 条の 2. 2011 年 4 月施行)
- ▶ 2014 年秋 (多分) から、『大学ポートレート』運用 *Idots* 紆余曲折紆余曲折紆余曲折紆余曲折紆余曲折紆余曲折

まとめ: 大学評価と大学図書館

- ▶ いずれにせよ、評価と質保証の時代であることは確実
- ▶ したがって、主体的取り組みをすべき
- ▶ 具体的には、
 - ▶ 学習の場として再構築し、その貢献を結果として示す
 - ▶ スペース (資料の保存閲覧の静寂から共同学習空間の喧騒へ)
 - ▶ 学習支援人材としての図書館員
 - ▶ コンテンツ (Discovery を含む)
 - ▶ 学習経験の追跡、捕捉、評価 (教員への働きかけ)
 - ▶ URA を乗っ取る => 研究評価業務に「加担」し、かつ、大学の研究戦略への積極的貢献 (データがビブリオメトリクスであるので図書館員向きなはず)

48/48